

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 共和保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|-----------|-------------|---|----|---|---|
| A | 1 保育内容 | (1) 保育課程の編成 | ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 | ・全体的な計画(保育課程)は年度末に職員全員で話し合い、子ども達の育ちなどに合わせ見直し、新年度に再度確認し作成している。「長野市保育理念」及び「教育・保育の基本方針」を基に、園の事業計画として、基本方針「健康な心と体を育てる」、「感じて、考えて、チャレンジする力を育てる」他4つと、園の目標「いってみよう やってみよう！ わくわくすること みつけよう！」他2つを掲げ、地域の環境や子ども・家庭の状況等を把握した上で編成している。また、年齢別指導計画を作成し、それに基づいて週日案を作成し、日々の保育を行っている。全体的な計画(保育課程)は4期に分け評価し見直しも行っている。また、市の保育理念や保育方針等を各クラスに掲示し実践している。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|----------------------------|--|----|---|---|
| A | 1 | (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 | <p>・市の公立保育園としての保育環境マニュアルを各保育室に掲示すると共に、環境チェック表も各室に備え、職員の感覚ではなく、湿度、温度をこまめにチェックすることで適切な環境を保てるようにしている。寝具については、衛生チェック表で衛生管理を行い、保健マニュアルを基に定期的に寝具を持ち帰り、安全点検のため職員全員の目でチェックをしている。4年前の耐震工事に伴い全面改装を行い、温かみのあるたたずまいになっている。職員は保育室が安心できる場所になるよう環境づくりに工夫を重ねており、絵本コーナーや静かに休める場所を設け、パーティションの仕切りで子どもの視線に合わせるようにしている。パーティションは牛乳パックを使った職員手作りのもので、高さは子どもの胸あたりで、材料の縁の長さを利用して小窓がいくつも空いていて、また、圧迫感のない間仕切りとして上部にはおもちゃの電車が走り、飛行機の滑走路ともなり、小窓から覗く風景は子どもの想像力を引き出す楽しい優れものであった。各保育室の窓は程よい大きさで、戸外の風景を居ながらにして見ることができ、明るい間取りにもなっている。トイレ、水回りは環境チェック表を使い毎日職員が清掃を行い、床が濡れて滑ることのないように安全にも配慮しながら確認している。</p> |
| | | | ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 | <p>・保護者記入の「家庭の調べ」や「保護者の意向確認シート」などを基に個別懇談を行い情報を収集し、言葉、動き等の状況を見ながら一人ひとりの発達や家庭状況を把握し、個人の指導計画を作成し、支援している。また、子ども一人ひとりの個別計画、指導計画を立て発達の状況を記録し、配慮が必要な場合は職員会議で報告を行い、職員間の情報共有化を図っている。言葉のマニュアルで園内研修を行い、声の大きさや話し方に気配りをすると共に、否定的・高圧的な言葉は使わず、肯定的な言葉を多く取り入れ一人ひとりの子どもの思いを受け止めている。また、明るい笑顔で接しながらスキンシップしながら信頼関係を築き、一人ひとりの欲求に答えつつ安心して自分の気持ちを表現できるように心掛けている。声のトーンや速さ、視線に合わせて話すことで子どもに伝わりやすくしており、各クラスには、子どもにわかりやすい声の大きさを図で表現した、職員手作りの絵を掲示し、子ども達に視覚での理解を促す工夫も見られた。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|------|---|----|--|---|
| A | 1 | (2) | ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 | <p>・一人ひとりの発達に合わせ、できることは見守りながら援助している。食事、排泄、睡眠、脱着、清潔等は繰り返し身に付けられるように声掛けをし、できないところはさりげなく手伝い、できるようになったことは褒め、必要以上に援助や言葉がけをしないようにし、やろうとする気持ちを大切に「できた」という自信や達成感、満足感へ繋げていくように心掛けている。子どもの体調を常に把握し、体調の良い時には室内で過ごす等の配慮を行い、様子により布団を出し、横になったりゆったりと過ごせるように仕切りを使っている。基本的な生活習慣は分かりやすく絵本や紙芝居で伝え、食育月間では食べ物と体について知らせたり、「たべものうた」を歌って楽しんでいる。水回りの壁には職員手書きの動物をチョイスしたうがいの手拭きや手の洗い方を図示し、感染症流行時の手拭きは幅広の紙タオル、普段は半分の大きさの紙タオルと使い分けており、子ども達も理解し使用している。</p> |
| | | | ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 | <p>・未満児組が2クラス、幼児組が4クラスあり、年齢、発達に応じて好きな遊びができるようにしている。朝は登園した子どもから戸外に出て遊び、広い園庭(約2,088㎡)を使い体を十分に動かした遊びを取り入れるように心掛けつつ、固定遊具には必ず職員が付き安全面にも配慮している。また、朝の体操、運動プログラムに沿った活動も行い、春から秋にかけては夕方の長時間保育も戸外で遊んでいる。平成28年に信州型自然保育(信州やまほいく)認定園として週5時間以上自然にふれあう時間を確保している。園周辺の環境を生かし、幼児は園庭横のお寺の参道でマラソンを行い急な斜面を走って上がったり、運動プログラム等を取入れたりと多岐にわたり活動している。リンゴ畑や畑の中の道を散歩をしながら自然に触れ、地域の人との関わりを持ち、交通ルールを学んだり、挨拶をするなど、社会性を身に付けている。近くの高齢者施設のお年寄りの方々園の行事に招待したり訪問し、ふれあう機会も設けている。園庭での遊びを通して職員と子ども達でルールを作り、守ることの意味と決めたルールで楽しむことを自然に学んでいる。決まりを守れない子どもに対して職員は、否定することなく子ども一人ひとりに、優しく声掛けをして考えることを促していた。異年齢保育の利点を生かし、年少児が困っていたら年長の友だちに助けてもらったり、年長児のまねをしたりと、自然な関わり合いを持ち人間関係が育まれるように職員が声掛けをしている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|------|---|----|--|---|
| A | 1 | (2) | ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 | <p>・現在、0歳児と1歳児の異年齢のクラスとなっている。「教育・保育の手引き」や「未満児保育マニュアル」を基に月齢に合わせた指導計画を作成し、個人差に応じた対応をしている。また、未満児保育マニュアル、時間外保育マニュアルを基に安心して子どもが過ごせるよう環境作りをしている。たたみやカーペットを敷き、思いっきりハイハイや伝い歩きができるようにしたり、床面の場所で食事を取ったりと生活と遊びの場所を分ける工夫をしている。できるだけ特定の保育士が保育するように配慮しながら、一人ひとりの表情や言葉、発声を優しく受け止め、応答的なかわりをしたり、スキンシップを多く取りれている。個別指導計画は一人ひとりの発達に合わせて立案し、睡眠、離乳食等、発達に合わせた保育を行うよう職員同士で連携し情報の共有化を図っている。保護者には一日の様子をおたより帳に記入したり、送迎時に口頭で伝えたりして信頼関係の構築に努めている。</p> |
| | | | ⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 | <p>・1歳児と2歳児混合の1クラスがあり、一人ひとりの発達に応じた保育を行っている。自分でやりたい気持ちを尊重し、十分に見守る時間を作ったりさりげなく手助けをして、達成感が得られるように援助しながら、慌てさせたり、急がせることがないよう一人ひとりのペースを大切にしている。子どもから「やってほしい」、「手伝って」という言葉が出たり、支障が生じた時にはしっかり援助するよう心掛けている。保育士が手本になり「一緒に遊ぼう」、「仲間に入れて」、「貸して」、「ありがとう」などと言い、仲立ちとなりながら友達との関わりをもって遊べるようにしている。幼児組の子どもと一緒に園庭で遊び、年上の子が面倒を見たり、手をつないで歩く機会が日常的にあり、実習生や友だちの保護者等との関わりや散歩で地域の人々と関わる等、保育士以外と関わる機会を積極的につくっている。保護者には送迎時に園での様子を話したり、家での様子を聴いたりして、信頼関係を保ちつつ連携を図っている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|------|---|----|--|--|
| A | 1 | (2) | <p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 | <p>・3・4・5歳児混合の4クラスがあり、それぞれ2名の職員(加配保育士含む)で支援を行っている。3歳児については机や椅子に自分のマークや名前を付ける配慮を行い、加配保育士と連携を取り、一緒に遊んだり誰がどこで何をしているか、職員同士で声を掛け合っている。4歳児については友達同士の関わり合いが深まると同時にちよっとしたトラブルも増えるので、保育士が双方の言い分を聞いたうえで対応している。5歳児については友達同士誘い合い遊び、ドッチボールや目標を決めての縄跳び等に取り組んでいる。それぞれの年齢にあった遊びや興味・関心など、子ども達の声から希望等を把握し、保育士と一緒に遊ぶ中で、遊びが発展できるように心掛けている。5歳児担当の職員は幼保小連絡会に参加し、「接続期(アプローチ・スタート)カリキュラム」等で園での育ちを小学校へ繋げており、小学校の先生の園参観、交流などで小学校と連携を図り、入学への不安をなくすように配慮している。地域の方々には園から積極的にアピールを行い、七夕のささ飾り等の子ども達の作品を事業所内に飾ってもらったりして、園の活動を発信している。</p> |
| | | | <p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 | <p>・全面的にバリアフリーではないが、職員がその部分を創意と工夫で補完しており、トイレの照明、水道は自動で、水回りの蛇口はひねりやすい構造になっている。市として「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障害のある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的な保育方法を全体で共有するためのカンファレンスを行い個別の指導計画を作成し、状況を把握しながら加配職員が個別の援助を行っている。担任と加配保育士で相談しながら、障害のある子どもに合わせた共育ちとしての個別指導計画を立て記録も行き、職員会議等で情報の共有化を図り、共通認識に努めている。送迎時に保護者と直接話す時間を設け、園や家庭での様子を伝え合い、連携を取りながら安心して園生活が送れるように配慮している。にこにこ園訪問の発達相談員や保健師と連携し、相談や助言を受け、担当職員は障害児担当保育士研修会にも出席し、研修内容を職員会議で伝え共通理解を深め、講演会を通じて学んだ知識や技術を日々の保育に活かせるよう努めている。また、希望する保護者には「子ども相談室だより」を配布し研修会などの情報提供をし、希望に沿った相談の機会も設けている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント | |
|------|---|---|--|------|---|---|--|
| A | 1 | (2) | ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | ■ 59 | 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 | ・市としての時間外保育マニュアルに沿って年間指導計画や個別指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容・家族とのやりとり等の具体的な方法を示し、連続性のある計画を作成し、長時間保育を位置づけている。子どもが安心するよう職員は温かく接し、園生活がゆったりとした時間の中で好きな遊びができるように努め、寂しくなってしまう子にはスキンシップをとり、穏やかに過ごせるように心掛けている。未満児はじゅうたんやマットの上で過ごし、幼児は子ども自ら敷いても遊べるように、ござやラグ、マットも用意し、静かに過ごしたり、一人で落ち着ける場所も作れるように、職員手作りの仕切り等が整えられている。園で長時間にわたり過ごしている子ども達は夕方になるにつれ疲れが出てきたり集中力がなくなってきているので、ゆっくりと過ごせるような保育を行い、昼間の様子なども担任か長時間保育担当者にしっかりと伝え、引継ぎを行っている。通常開所時間は18:30までなのでおやつは出ないが、夏場は麦茶を用意いつでも飲めるようにしたり、3時のおやつを長時間保育の子どもには、少し多めにしたりと配慮をしている。 |
| | | | ■ 60 | | 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 | | |
| ■ 61 | 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 | | | | | | |
| ■ 62 | 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 | | | | | | |
| ■ 63 | 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 | | | | | | |
| ■ 64 | 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 | | | | | | |
| ■ 65 | 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 | | | | | | |
| | | ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a | ■ 66 | 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 | ・幼保小連絡会議で年間の計画が立てられ「アプローチカリキュラム」を作成し、就学までに小学校との交流や保護者懇談会を行っている。特に子どもたちの多くが就学する共和小学校とは小学校1年生との交流、音楽会の練習風景見学、小学校マラソン大会の応援、運動会の旗拾い、1日入学等、小学校の生活を知る機会を設けている。保護者には、小学校の説明会、園での懇談会がある。年長児の担任が「保育所児童保育要録」を園長、主任と相談して作成し、小学校への引き継ぎを行っている。 | |
| ■ 67 | 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 | | | | | | |
| ■ 68 | 保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会が設けられている。 | | | | | | |
| ■ 69 | 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 | | | | | | |
| | | | | ■ 70 | 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント | |
|------|--|----------|---------------------------|----|--|--|---|
| A | 1 | (3) 健康管理 | ① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a | ■ 71 | 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 | <p>・公立保育園としての「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」や「緊急連絡カード」、保護者との個別懇談会などで健康状態を把握している。「保健マニュアル」に基づき、家庭と連携を取りながら、保健計画を作成し、健康管理を行っている。また「事故・怪我対応マニュアル」に沿って対応を行っている。子どものいつもと違う変化に早く気づき保護者に伝えたり、怪我の場合は降園後も電話で状態を確認している。入園のしおり、保健日より、園日より等で園の健康への取組方針を伝え、歯科検診、内科健診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回行い、発育や発達に適した生活を送る指標とするよう保護者に結果を伝え、職員間でも確認している。毎日出欠表に欠席理由を記入し、職員は情報を共有し、感染症の発生、保健情報などは園日より、市からの保健日より、園のボードに注意点を掲示することにより保護者に知らせている。職員はSIDSについて「教育・保育の手引き」の読み合わせや、資料綴り等の関連ファイルを回覧し確認している。現在対象児はいないが、0歳児は5分ごとの睡眠確認と表情が確認できる部屋の明るさの確保等をしている。</p> |
| | | | ■ 72 | | 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 | | |
| ■ 73 | 子どもの保健に関する計画を作成している。 | | | | | | |
| ■ 74 | 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 | | | | | | |
| ■ 75 | 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 | | | | | | |
| ■ 76 | 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 | | | | | | |
| ■ 77 | 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 | | | | | | |
| ■ 78 | 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 | | | | | | |
| | | | ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a | ■ 79 | 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 | <p>・保健計画に基づき内科健診、歯科検診、視力検査をそれぞれ年2回行い結果を発達記録表に記入し、指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に取り入れ、月案、週日案にも反映させている。健診結果は回覧し、職員間の周知を図り、受診が必要な子どもの保護者には文書で伝え、受診を勧めている。歯磨きについては、保育士が歌を歌いながら、未満児や3歳児の仕上げ磨きをする等の工夫が見られる。</p> |
| ■ 80 | 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 | | | | | | |
| ■ 81 | 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 | | | | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|---|--------|--|----|--|---|
| A | 1 | (3) | ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a | ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 | ・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に食事の提供を行っている。栄養士、園長が入園前面談、経過把握面談を行い、「生活管理指導表（アレルギー疾患用）」による医師の指示に従い、対応を行っている。保護者とは毎月の「食品チェック表」で確認を行い、連携を取って除去食の提供を行っている。職員は「アレルギー除去食等特別食実施の流れ」の研修を行い情報を共有し、提供時には誤食を防ぐため給食職員がボードに記入し、担任、園長（または主任）で確認し、他児と机を離すなどの工夫も含めた配慮を行っている。該当クラスの子ども達には担任からわかりやすく、アレルギーの話をして理解を促している。また、提供時には、声に出して確認を行い、細心の注意を払っている。 |
| | | | ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 | | | |
| | ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 | | | | | |
| | ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 | | | | | |
| | ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 | | | | | |
| | ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 | | | | | |
| | | (4) 食事 | ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a | ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 | ・全体的な計画(保育課程)、指導計画、月案に食育として記載している。毎月8日を野菜の日、毎月19日を食育の日とし、月のテーマに沿って取り組みを行っている。また、6月の食育月間では食育についての劇を保育士が行い、子ども達にわかりやすく、関心が持てるよう取り組んでいる。市共通の献立は1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫もされている。保護者が送迎時に見えるように毎食のサンプルも置かれている。0、1歳児については「食事調査票」を基に保護者と給食調理員が話し合うと共に提供を行い、未満児は子どもの発達の様子に合わせ、食べやすい大きさと固さなどに配慮し、未満児給食の手引き等で、保護者との話し合いにより提供している。子どもには無理強いすることなく、少量から始め、食べられた時には喜びを共有し自信へと繋げると共に、子ども自身が「食べてみたい」、「食べよう」という気持ちになるよう援助している。「献立表」、「食育だより」、「園だより」、6月の食育月間の取組み、おたよりノート等や送迎時の保護者との会話、保護者の試食会などで家庭との連携を図っている。畑やプランターで野菜作りを行い、生長や収穫の喜びと共に食事への関心を高めている。 |
| | ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 | | | | | |
| | ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 | | | | | |
| | ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 | | | | | |
| | ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 | | | | | |
| | ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 | | | | | |
| | ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 | | | | | |
| | ■ 95 子どものお食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 | | | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------------|---------------|-----------------------------------|----|--|---|
| A | 1 | (4) | ② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 | <p>・子どもの発育、発達に配慮した形態に調理している。個々の体調、量に応じて配膳を行っている。離乳食は家庭状況、発育に応じて保護者、担任、調理師とよく相談をし無理のないように進めている。市保育・幼稚園課の栄養士を始めとした献立検討委員会が季節感のある献立を計画するとともに、おやき、にらせんべい、やしよま、節分、ひなまつり等、地域の伝統食や行事食を工夫して取り入れている。「県内産使用食材照会」で給食職員がチェックを行い、市の担当課に報告をしている。子どもの食べる量や好き嫌いについて、一人ひとりに丁寧に関わり、家庭と連携して美味しく食べられるよう配慮している。感染症流行時以外は給食担当者が幼児クラスで週1～2回一緒に食べ、様子を見て実態を把握している。残食は給食担当職員がチェックし、献立日誌に記録している。給食職員は保健マニュアルや調理員衛生管理チェック表に基づいて管理を行い、市保育・幼稚園課の栄養士に報告している。</p> |
| | 2 子育て支援 | (1) 家庭との緊密な連携 | ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|-------------|--|----|---|---|
| A | 2 | (2) 保護者等の支援 | ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 | <p>・担任は保護者の送迎時に個別に対応し園長、主任は登降園時、玄関付近に立って挨拶や声掛けを行い、日々の会話を通じて信頼関係の構築に努めている。年度始めに全員を対象に個別懇談を行い、また、いつでも個別懇談に応じることを伝え、送迎時や園日より「いつでも誰でもご相談ください」と知らせ、園として普段から保護者とのコミュニケーションを取るよう心掛け、話しやすい雰囲気を作るようにしている。時間外保育、一時預かり保育も行い、保護者の気持ちに寄り添いつつ、子どもの成長と一緒に喜び合えるよう心掛け、保護者から相談を受けた時は個別面談を行い、園長、主任、保育士との連携を図り園全体で支援に努めている。「相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録され保管もされている。</p> |
| | | | ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 | <p>・「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「教育・保育の手引き」などに基づいて研修を行っている。虐待マニュアルを基に、虐待の可能性がある場合は職員会議で情報の共有を行い、関係機関と連携を取り、支援会議を開いて対応している。子どもの服装、身のまわりの衛生面や食事の様子、発育状況、身体観察等を小まめに行い、兆候を見逃さないようにしている。また、職員会議やケース会議などで「児童権利に関するマニュアル」や「教育・保育の手引き」の読み合わせを行い体制を整備している。また、「虐待マニュアル」を基に園内での研修をし、周知を図っている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|--------------|--------------------------|---|----|--|--|
| A | 3 保育の質の向上 | (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 | <p>・職員会、未満児や幼児のそれぞれの職員の話し合いで保育の振り返りをしている。また、週日案、月案でも振り返り、評価・反省を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を観点に週日案に記録として残し、次の計画に役立てるように努めている。職員は各自、「自らの保育」について自己評価を年2回行い、評価・反省を基に次のステップに向けて保育士間で話し合う機会を持ち、保育園全体の自己評価とし、保育の質の向上に取り組んでいる。更に、職員は園の内部研修や市主催の研修会だけではなく、自己研鑽のために外部の他の研修会にも自主的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。</p> |